



☆ 理事長交代のお知らせ ☆

医療法人 医修会の理事長を務めてまいりました河端一也の逝去に伴い、新理事長に河端博也が就任し、河端 博也 理事長となりました。

これからも、よりよい医療の提供を目指して、職員一丸となり、地域に貢献できるよう日々邁進してまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

☆ 診療体制変更お知らせ ☆

月曜日 朝診 外科 寺本医師 ⇒ 多田医師

木曜日 朝診 外科 桑原医師 ⇒ 片岡医師

朝診/夜診 整形 担当医/休診 ⇒ 岡本医師

金曜日 朝診 外科 片岡医師 ⇒ 桑原医師

夜診 総合 寺本医師 ⇒ 内科 浅野医師

土曜日 朝診 整形 5週大塚医師 ⇒ 四方田医師

平成 29 年度 乙訓地区、特定健診、各種検診のご案内

今年も乙訓地区の特定健康診査（特定健診）、がん検診等が始まります！ 7・8月是比较的待ち時間が少なく、スムーズに受診できオススメです。受診期間が限られますので、お早めにご来院ください。

□特定健診期間（予定）

平成 29 年 7 月 3 日（月）～10 月 31 日（火）

※日・祝を除く

※例年 9 月～10 月は混雑し待ち時間が長くなります。早目の受診をお勧めいたします。

□健診時間

AM9:00 より検査開始

※受付終了 11:30

□新河端病院では下記の健診が受診できます。

（市町村発行の受診券が必要です）

- ・ 特定健康診査（特定健診）
- ・ 大腸がん検診



- ・ 前立腺がん検診
- ・ 胃がんリスク検診
- ・ 肝炎ウイルス検診
- ・ もの忘れ検診



※各健診の受診対象者へは、6 月末～7 月初旬に二市一町から受診券と案内が送付されます。

（年齢やお住まいの地域により受診できる種類が異なります）

□受診時に必要なもの

- ・ 受診券・受診票（二市一町から送られてくるもの）
- ・ 保険証
- ・ 診察券（お持ちの方のみ）
- ・ 自己負担金（免除の方は不要）

※お忘れの際は受診できない場合がございます、ご注意ください。

ご不明な点は「健診センター」までお問合せください。
TEL075-954-3136（代）

新河端病院 理念

信頼と安心の医療

- ・ 患者様に感動をしていただける医療を実践します
- ・ 患者様に選んでいただける病院づくりを実践し

「患者さまの権利」

患者さまには次のような権利があります。

私たちはその権利を尊重するような医療を行います。

- ・ 医療を受ける権利
- ・ 知る権利
- ・ 自分で決定する権利
- ・ プライバシーを守られる権利

医療法人 医修会 新河端病院



病院に対するご意見ご希望、また「ふれあい」へのご意見をお聞かせ下さい。（備え付けの意見箱をご利用下さい。）